

社会教育クローズアップ

「北海道家庭教育サポート企業等制度」協定締結式を実施しました

〈家庭教育支援体制の充実にに向けた連携体制の構築〉に向けて

本号では、4月に「北海道家庭教育サポート企業等制度」協定締結式を行った2者と、管内サポート企業の取組について御紹介します。

この制度は、平成18年から、北海道教育委員会が家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と協定を締結し、相互に協力して、北海道における家庭教育の一層の推進を図るために実施しているものです。全道の締結企業等は、令和5年度末現在で累計2,888者となっています。

(4月実施 協定締結の様子)



(上士幌町 嘉藤産業)



(帯広市 堀田農場)

各企業の取組内容

項目3 地域行事への協力・支援:子どもが参加する地域行事等に人的・物的支援を行う。学校教育におけるキャリア学習や職場体験学習、放課後活動支援を行う。

項目5 生活リズム向上の取組:従業員の家庭において、子どもの早寝早起き、親子で朝ご飯の呼びかけや、登下校中の子どもへの声かけを行う。

項目3 地域行事への協力・支援:十勝の農業に根ざした食育活動により、地域の産業について理解を深めてもらいたい。また、「高校卒業後、県外に進学し、海外の企業に勤め、現在は十勝で農業」という経験を生かすことが、子どもたちの視野を広げるキャリア支援となると考えている。

項目5 生活リズム向上の取組:昨今の気温上昇などの状況も鑑みて、従業員の出勤時間や勤務時間を柔軟に調整できるとし、家庭における家事育児への参加支援や生活リズムの向上支援を行っている。

各企業等の取組項目について～2つ以上の取組が必要です～

協定締結にあたっては、以下の6項目のうち、1～4から1つ以上、5～6から1つ以上、計2つ以上の取組を行います。また、項目3や4の取組の一つとして、各学校へ出前授業を行ったり、部活動地域移行に関わり送り迎補助を担ったりと、活動の幅が広がってきています。さらに、市町村教育委員会主催の事業やイベントへの協力要請を考えている自治体もあります。〈十勝管内の取組例〉

- 1: 職場の子育て環境作り
- 2: 職場見学・職場体験の実施
- 3: 地域行事への協力・支援
- 4: 学校行事への参加促進
- 5: 生活リズム向上の取組
- 6: 「道民生活の日」等の普及

勤務時間の調整

地域イベントの協力



家庭教育サポート企業
ロゴマーク

子どもへの
声かけ・見守り

職場体験
受入

令和5年3月1日 協定締結

「北海道パートナーズとかち」の取組について～学校への出前講座～

〈地域に根ざし、地域に愛される企業として、子どもたち、先生方のサポートを〉

令和5年3月に協定を締結した「北海道パートナーズとかち」は、上記を企業理念の一つとし、本業の保険業と両輪で幅広い地域貢献活動を行っています。中でも、業務経験を生かした、SNSや情報モラルに関わる事、資産形成など金融に関わる事、修学旅行や職場体験、就職活動前のマナーに関わる事等についての出前講座は、令和5年度には60コマ以上実施しており、管内各学校などで効果的に活用されています。

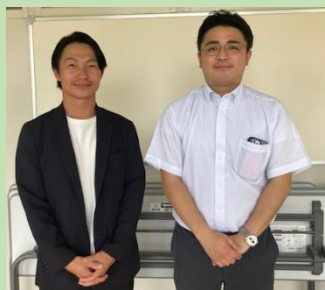
(7月10日実施 音更町立緑南中学校 PTA 主催 情報モラル講座)



説明の様子

講師を地域の企業が担う利点について、講座を担当した丹羽氏は、「今は、自分で何でも手軽に調べられる時代。著名な講師を呼んで1時間講話をするよりも、地域の企業の方6人に10分ずつ話してもらい、気になったことを後から自分で調べる。その方が今の子どもたちには『ささる』のではないか。」また、「大手の企業の出前講座には枠があり、日程を確定しづらい。さらに、講座内容は地域ごと、学校ごと、エリアごとの実態やタイムリーな内容を取り

入れてほしいなど、要望が細くなっている。そういった面でも、直近での実施がしたい等の小回りがきき、地元の情報に詳しい地域の企業が担うことには大きな意味がある。」と話していました。同様に、同社で各種講座を担当する仲筋氏は、「一社員が、これまでの経験を生かして学校と関わることができるとは思っていなかった。そういった意味で、家庭教育サポート企業であることは価値がある。」とのお話をしてくれました。今後も複数の講座を控えており、本業との「2本立て」の活動は着実に地域に根ざし、広がっています。



仲筋氏

丹羽氏

平成25年7月16日 協定締結

「池田町ワインタクシー株式会社」の取組について～部活動の送迎補助～

〈子どもたちの「やりたい!」を守りたい。そのために地域で1社のタクシー会社ができることを〉

平成25年締結企業である「池田町ワインタクシー株式会社」は、創業70年以上の地域で唯一のタクシー会社です。コロナ禍で窮地にあった飲食店のため、認可をとって出前補助を行い、売り上げを町や観光協会に寄付したり、福祉協議会と連携し、高齢者の外出サポートを行ったり、高校生のためのコミュニティバス運行を担うなど、社会情勢や地域のニーズに応える活動を続けています。それらの活動の一つとして、他町村と合同で部活動を実施する際の送迎補助も行っています。

部活動の送迎補助を担うことになったきっかけを、「自分の学校で部活ができない、送迎にお金がかかるなど、昔では考えられなかった。保護者の送迎の時間と金銭的負担、冬期間や自分の子以外の子を乗せる安全面の不安を軽減し、子どもたちがやりたいことを諦めずに済むようにしてあげたかった。」と話す同社代表取締役の古後氏。従業員の中にも、子どもの送迎負担に課題意識をもつ保護者がおり、「保護者として教育委員会に伝えてみて



同社運行のコミュニティバス(同社HPより)

は?」と促したところ、その話を受けた教育委員会から依頼があり、送迎補助が決まったという。「部活動の送迎は、時間帯のこともあり、お母さんが行っていることも多い。勤務の調整や夕食の準備のやりくりも大変。また、十勝の冬は、ブラックアイスバーンとなることも多いし、事故の不安もある。地域や家庭の都合で部活はできない、となっては子どものためにならない。」と、地域の子どもや家庭に温かい気持ちを寄せる。「できることは限られるかもしれないけれど、要望があれば応えたい。」とこれからの活動への意欲もお話をしてくれました。

【発行・お問合せ先】

北海道教育庁十勝教育局

北海道教育庁十勝教育局教育支援課社会教育指導班(皆川・福原)
住所:〒080-8588 帯広市東3条南3丁目
電話:(0155)26-9243(直通) 平日8:45~17:30
E-mail:fukuhara.natsumi@pref.hokkaido.lg.jp